

## ① 福祉政策について

## (1) 带状疱疹対策について

带状疱疹は、皮膚に赤い斑点などができて激しく痛み、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。50歳以上の3人に一人が発症するといわれ、体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い斑点と水ぶくれが多数集まって帯状に生じます。症状の多くは上半身に現れ、顔面、特に目の周りにも表れることがあります。多くの場合、皮膚症状が治ると痛みも消えますが、神経の損傷によってその後も痛みが続くことがあり、これは「带状疱疹後神経痛（PHN）」と呼ばれ最も頻度の高い合併症です。また、带状疱疹が表れる部位によって、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などの合併症を引き起こすことがあります。加齢、疲労、ストレスなどによる免疫力の低下が、発症の原因となることがあります。また、糖尿病や、がんなどの免疫力が低下する病気が原因になることもあります。

带状疱疹は、多くの人の子供の時に感染する水ぼうそうのウイルスが原因となります。水ぼうそうが治った後も、ウイルスは体内（神経節）に潜伏し、過労やストレスなどで免疫力が低下すると、ウイルスが再び活性化し带状疱疹を発症します。

带状疱疹の発症に対して、50歳以上の方は、ワクチン接種で予防することが出来ます。带状疱疹ワクチンには、不活化ワクチンと生ワクチンがあります。生ワクチンは、病原体となるウイルスや、細菌の毒性を弱めて製造されています。不活化ワクチンは、病原体となるウイルスや細菌の感染力を失活、もしくは病原体を構成する物質をもとにして製造されています。

带状疱疹の予防接種は、ある所では7,000円（生ワクチン）（不活化ワクチンは、4,000円）で、すでに3,000円程度の助成をしている自治体もあります。平成30年6月に国の厚生科学審議会、ワクチン評価に関する小委員会において、定期接種化を検討中のワクチンの一つとして挙げられ、疾病負担は一定程度明らかになっています。

そこで本町でもワクチン接種に対し、助成ができないか質問します。

## (2) 子供医療費について

現在子供医療費は、町当局のご努力でほぼ無償となっており、医療機関に診察、診療ごとに800円を支払っているようですが、この支払いをなくし完全無償化でできないのか質問します。